



上三川町人口ビジョン



平成 27 年 10 月

上三川町

目次

はじめに

I 人口の現状分析

- 1. 国の長期ビジョンの概要 2
- 2. 上三川町の人口動向分析 4
- 3. 将来人口推計 24
- 4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析 30

II 人口の将来展望

- 1. 将来展望に必要な調査・分析 31
- 2. 目指すべき将来の方向 33
- 3. 人口の将来展望 34

はじめに

■「上三川町人口ビジョン」策定の目的

国においては、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、人口減少をめぐる問題や地方創生の在り方について国民的な議論がより一層深まることを心から期待するものとしています。

これを受け、人口増加から人口減少への転換期にあたる本町においても、人口減少問題への対策を喫緊の課題として捉え、国の動きに呼応して人口の現状を分析するとともに、人口に関する町民の意識を共有し、今後の目指すべき方向や将来展望を示す「上三川町人口ビジョン」を策定するものです。

■「上三川町人口ビジョン」の位置づけ

「上三川町人口ビジョン」は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を定める「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を企画立案する上での重要な基礎と位置づけられるものです。

なお、ビジョンに示される将来目指すべき人口規模の設定にあたっては、「上三川町第7次総合計画」（目標年次：平成37年）における計画人口の枠組みとの整合に留意するものとしします。

■「上三川町人口ビジョン」の対象期間

「上三川町人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンの期間を勘案し平成72年（2060）とします。

I 人口の現状分析

1. 国の長期ビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）の概要

（1）人口問題に対する基本認識

◎「人口減少時代」の到来

2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進み、その状況は地域によって大きく異なるものの、人口減少は地方から都市部に及び、最終的には日本中に広がることが考えられます。

◎「人口減少」が経済社会に与える影響

人口減少は経済規模を縮小させるなど経済社会に対する大きな重荷となり、地方では労働人口の減少や消費市場の縮小、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすなど、地域経済社会に甚大な影響を与える恐れがあります。

◎東京圏への人口の集中

東京圏は過度の人口集中により生活環境面や防災面での課題を抱えるものの、今後も人口流入が続く可能性は高く、より低い出生率にとどまる東京圏に若い世代が集中することは日本全体の人口減少に結びつくものと考えられます。

（2）今後の基本的視点

◎人口減少問題に取り組む意義

人口減少に対する危機感が国民の間で急速に高まるなか、的確な政策の展開や官民を挙げての取り組みによって人口減少に歯止めをかけることは可能であることから、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であると認識し、いち早い対策を講じることが重要です。

◎今後の基本的視点

人口減少への対応には、出生率を向上させ将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」と、今後の人口減少に対応し効率的・効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」の二つの方向性があり、それを同時並行的に進める観点から、以下の3点を今後の取り組みの基本的視点と位置づけるものとします。

- ① 「東京一極集中」を是正する
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

地方への移住や、若い世代の結婚・子どもを持ちたいといった希望の実現に全力を注ぐことが重要であり、そのために欠かせない安定した「経済的基盤の確保」や子育て支援に取り組んでいくことが必要です。

(3) 目指すべき将来の方向

◎「活力ある日本社会」の維持のために

以下のように、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことで、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することが可能となります。

i. 人口減少に歯止めをかける

出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定するうえで必須の条件です。

ii. 若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する

まず目指すべきは、若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることです。

iii. 人口減少に歯止めがかかると2060年に1億人程度の人口が確保される

2030～2040年頃に出生率が人口置換水準(2.07)まで回復すると2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2090年頃には定常状態になることが見込まれます。

iv. さらに人口構造が「若返る時期」を迎える

人口減少に歯止めがかかることで、人口の規模及び構造が安定するとともに、高齢化率が年々下がる「若返りの時期」を迎えることが見込まれます。

v. 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度が維持される

人口の安定化を図るとともに、イノベーション創出により生産性を世界トップの水準に引き上げることができれば、2050年代の実質GDP成長率は1.5～2%程度を維持することが可能と見込まれます。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))

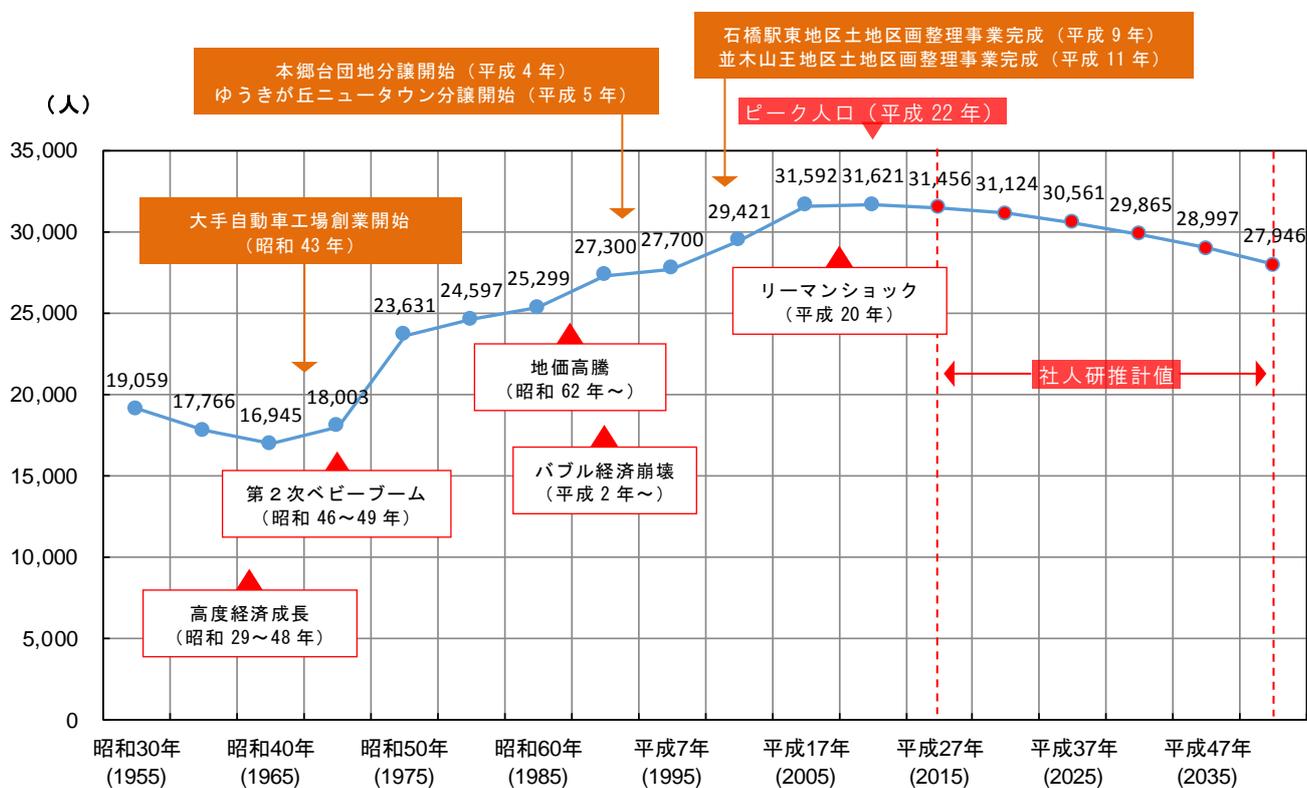
2. 上三川町の人口動向分析

(1) 総人口の推移と推計

本町の総人口は、高度経済成長など全国的な社会経済情勢を背景に、大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施による住宅地の整備など、本町における大きな環境変化の影響を受けながら、右肩上がりの順調な増加傾向が継続され、平成 22 年（2010）にはピーク値の 31,621 人（国勢調査）にまで達しています。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 25 年（2013）3 月に公表した推計によると、全国的な人口減少時代の到来や少子高齢社会の進展の動きから、本町の総人口は今後緩やかな減少傾向に転じ、平成 52 年（2040）には 27,946 人にまで減少すると予測されています。

総人口の推移と将来推計



資料：国勢調査

(2) 年齢別人口

①人口ピラミッド

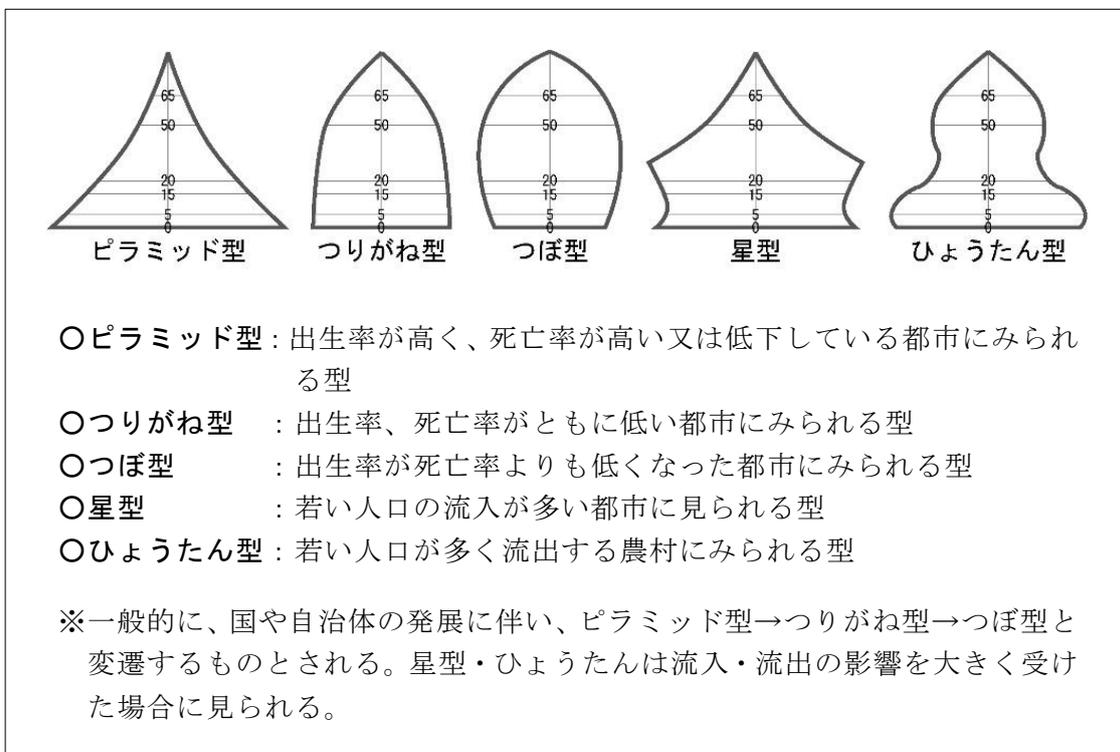
本町の人口構造は、昭和 55 年 (1980) には「星型」であったものが、平成 22 年 (2010) にはやや細い「つりがね型」に変化しています。

こうした動きから、本町においては、若い人口の流入が多く見られた人口構造から、出生率・死亡率がともに低い人口構造へと推移してきていることがうかがえます。

また、平成 52 年 (2040) には、全体的に幅が細くなり、頭の大きい「つぼ型」に進むものと予測されています。(社人研推計より)

今後については、死亡率が出生率を上回る人口構造に推移していくことが考えられます。

参考：人口ピラミッドについて（一般的な類型に基づき作成）



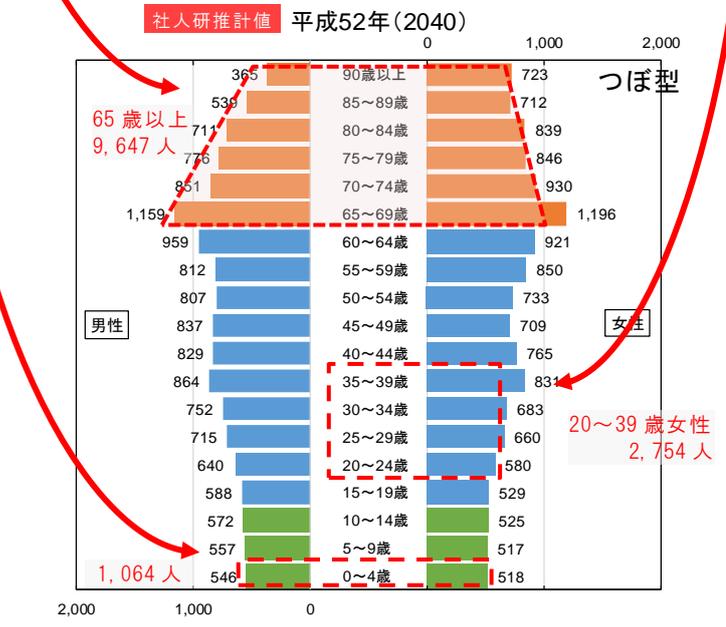
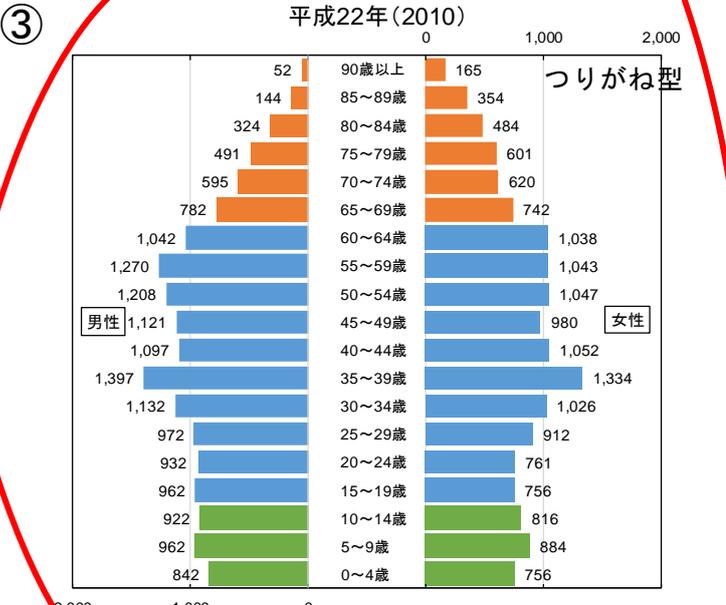
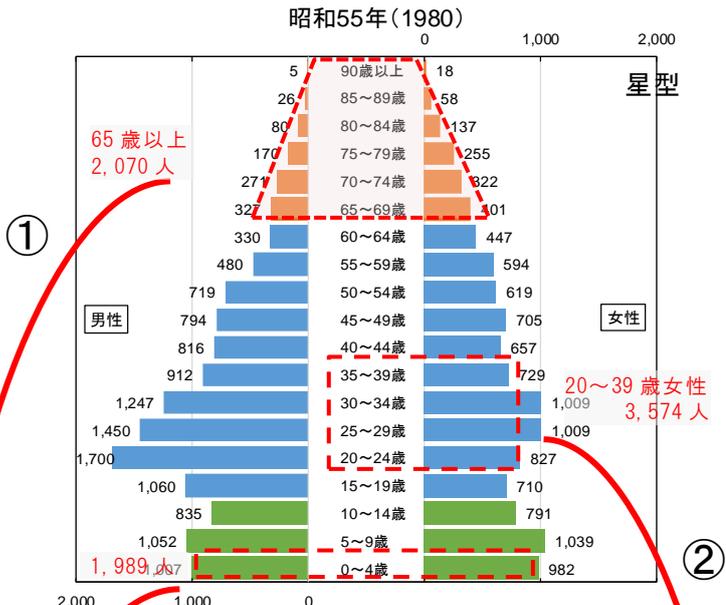
昭和 55 年 (1980) から平成 52 年 (2040) の長いスパンで見ると、65 歳以上の人口が 4.7 倍にまで増加することが予測される半面、自然動態に影響する 20～39 歳女性は 2 割の減少、0～4 歳の子ども数は半分に減少することが予測されます。

人口ピラミッドの推移

① 65歳以上人口は昭和55年から平成52年にかけて4.7倍にまで増加

② 20~39歳女性人口は昭和55年から平成52年にかけて2割の減少

③ 0~4歳の子ども数は昭和55年から平成52年にかけて半分に減少



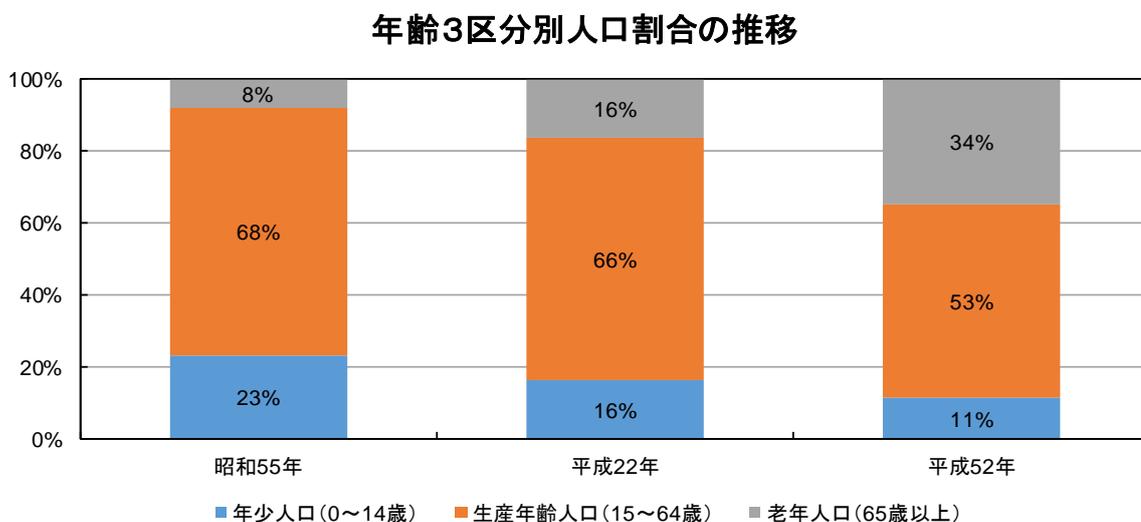
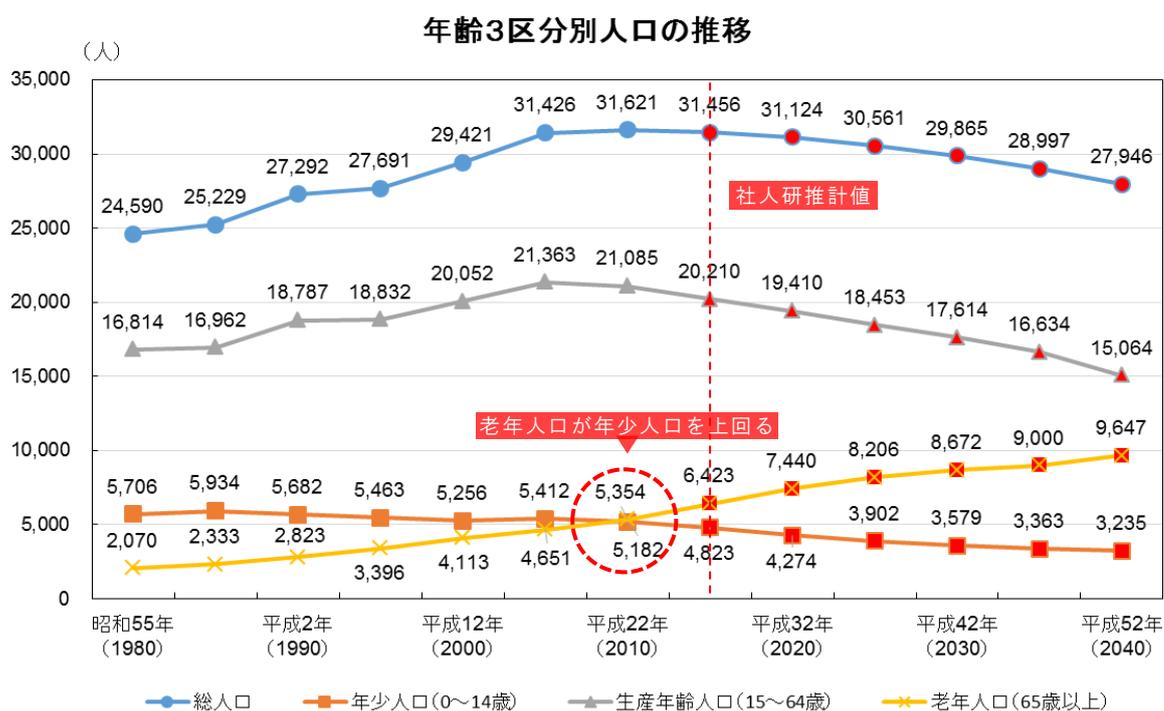
資料：国勢調査

②年齢3区分別人口の推移と推計

本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成17年（2005）の21,363人をピークに減少に転じています。

また、老年人口（65歳以上）は平成22年（2010）に16%を超え、高齢社会の進展がうかがえます。

今後の予測では、老年人口は横ばいになるものの、生産年齢人口が急激に減少し、年少人口（0～14歳）も減少してくることから、平成52年（2040）における高齢化率は34%となり、1.6人で1人の高齢者を支える社会になることが見込まれます。

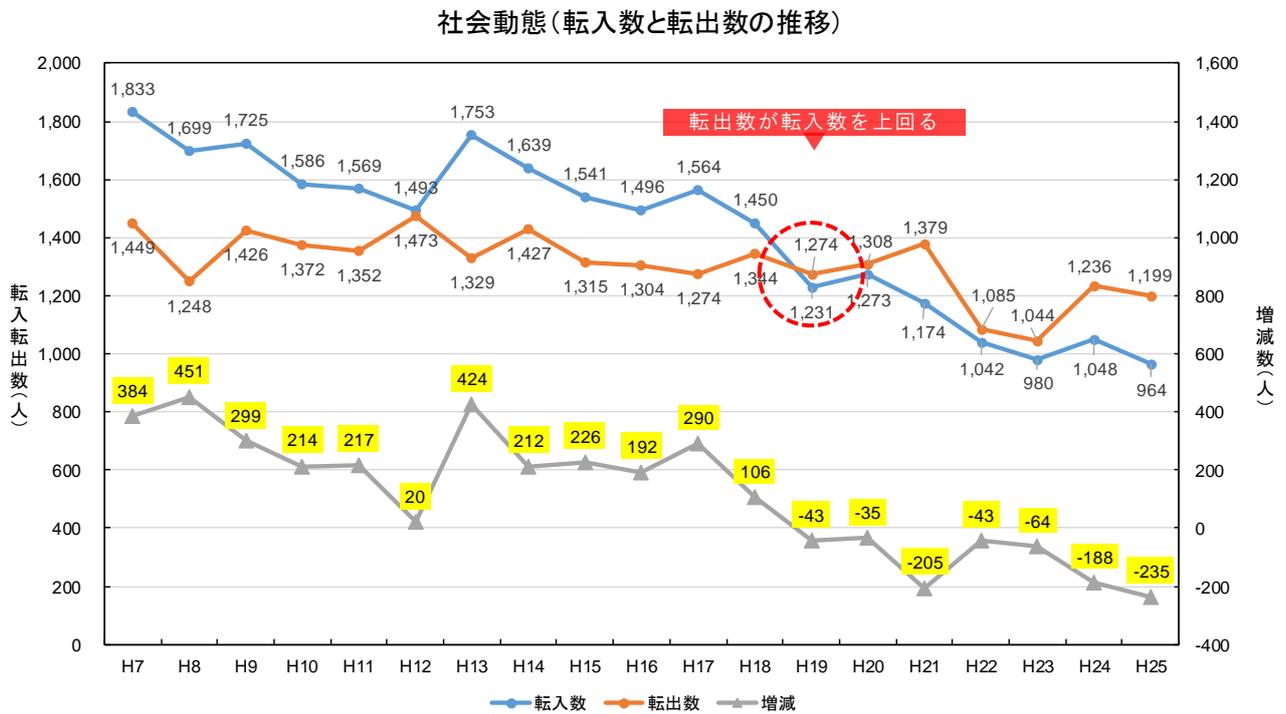


(3) 転入・転出数の推移

① 転入、転出の推移

本町の転入・転出の動向をみてみると、転出数がほぼ横ばいで推移しているのに対し、転入数は増減を繰り返しながら減少傾向で推移しています。

平成7年(1995)には転入数1,833人に対し転出数が1,449人で384人の社会増となっており、以降しばらくはその傾向が維持されていましたが、平成19年(2007)には転出数が転入数を逆転し、平成25年(2013)は転入数964人に対して転出数が1,199人と235人の社会減となり、減少幅も徐々に大きくなる傾向がうかがえます。



資料：住民基本台帳

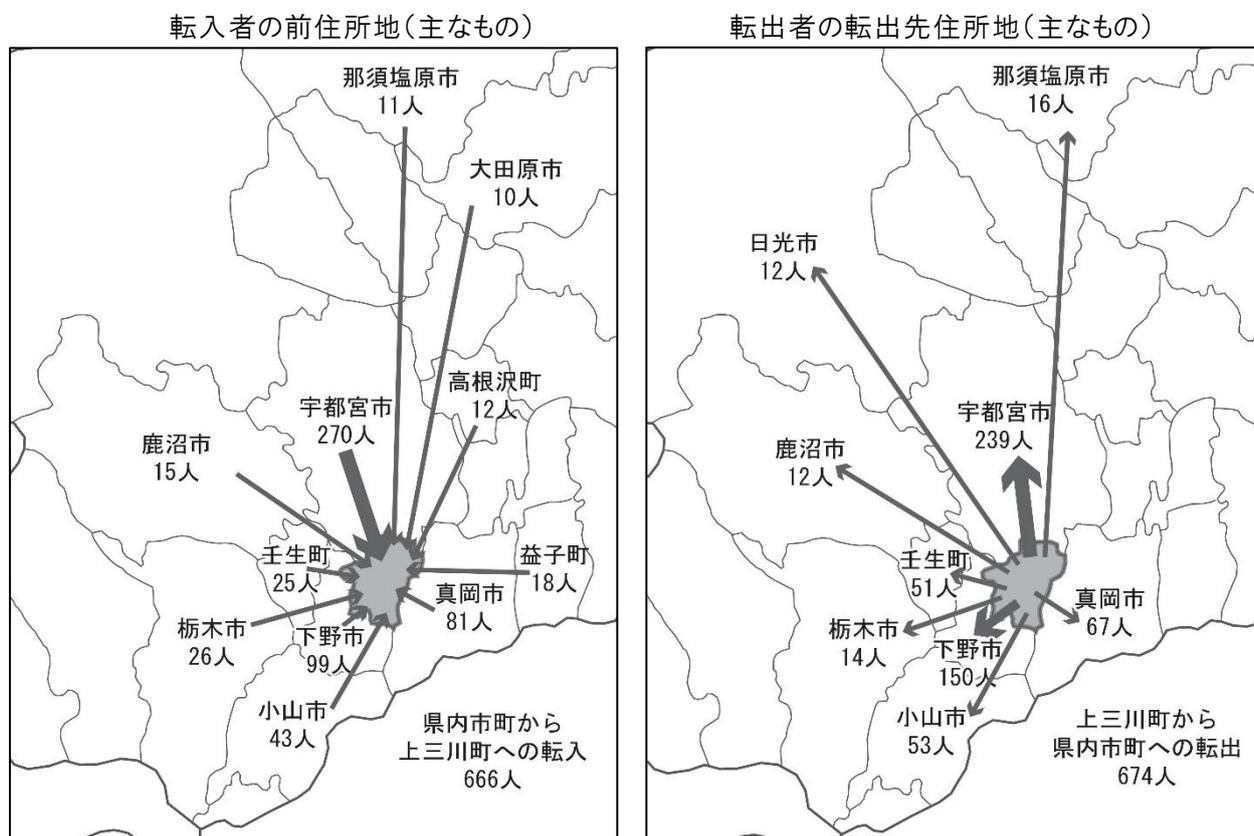
②転入、転出の動き（県内各市町間の移動状況）

平成 25 年の本町と県内各市町間における転入・転出の動きをみると、転入数・転出数ともほぼ同数であり、いずれも宇都宮市・下野市・真岡市・小山市との関わりが強いものとなっています。

県内他市町からの転入数は、宇都宮市が 270 人と最も多く、次いで下野市、真岡市、小山市となっています。

県内他市町への転出数は、宇都宮市が 239 人と最も多く、次いで下野市、真岡市、小山市となっています。

転入数と転出数の大きい市町について転入転出の差をみると、転入超過が宇都宮市（31 人）、真岡市（14 人）となっており、転出超過が下野市（51 人）、小山市（10 人）、壬生町（26 人）となっています。



資料：住民基本台帳（平成 25 年）

③転入、転出の動き（県外各都道府県との移動状況）

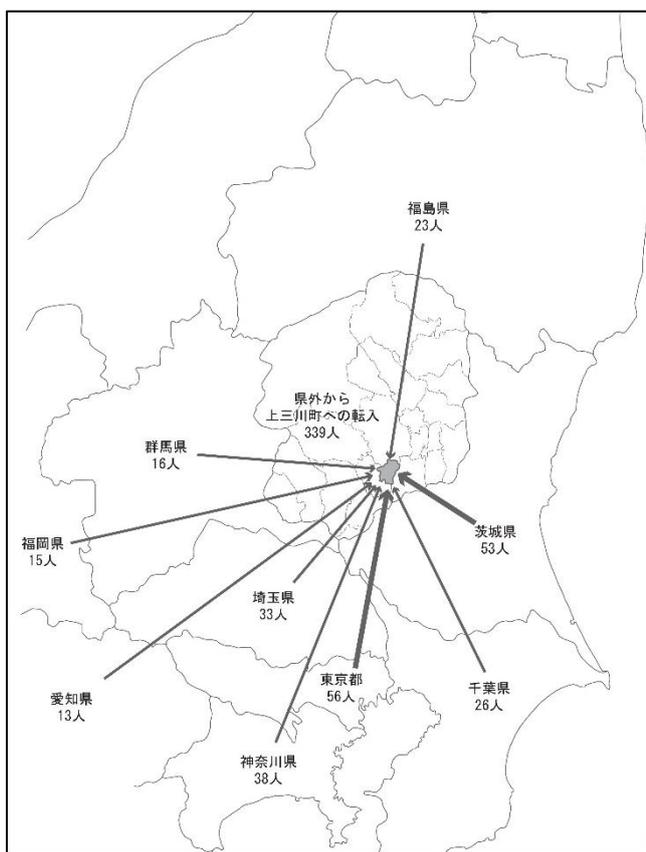
平成 25 年の本町と県外各都道府県における転入・転出の動きをみてみると、転出数が転入数を上回っており、いずれも東京都・神奈川県・埼玉県・茨城県との関わりが強いものとなっています。

県外からの転入数は、東京都が 56 人と最も多く、次いで茨城県、神奈川県、埼玉県となっています。

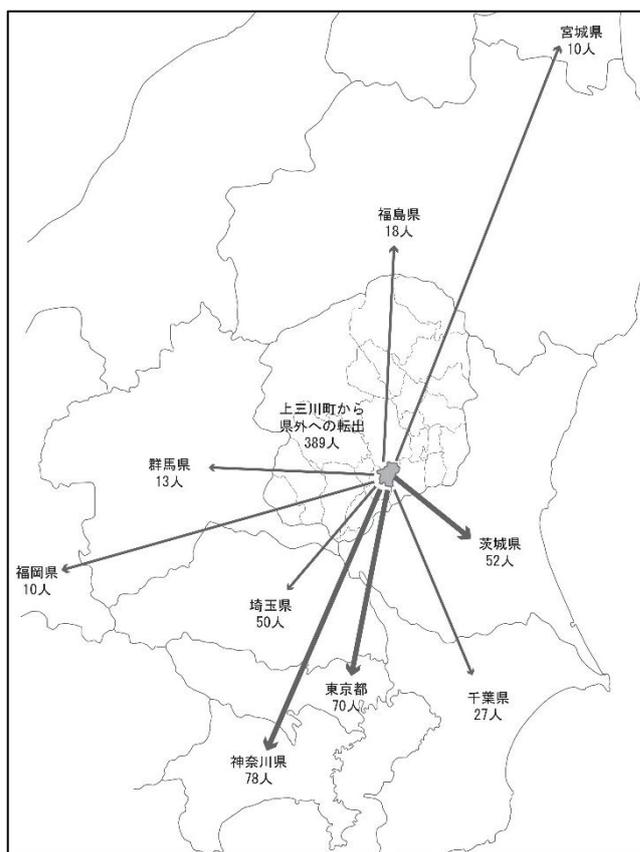
県外への転出数は、神奈川県が 78 人と最も多く、次いで東京都、茨城県、埼玉県となっています。

転入数と転出数の大きい都道府県について転入転出の差をみてみると、転入超過が茨城県（1 人）となっており、転出超過は東京圏方面の神奈川県（40 人）、埼玉県（17 人）、東京都（14 人）となっています。

転入者の前住所地(主なもの)



転出者の転出先住所地(主なもの)

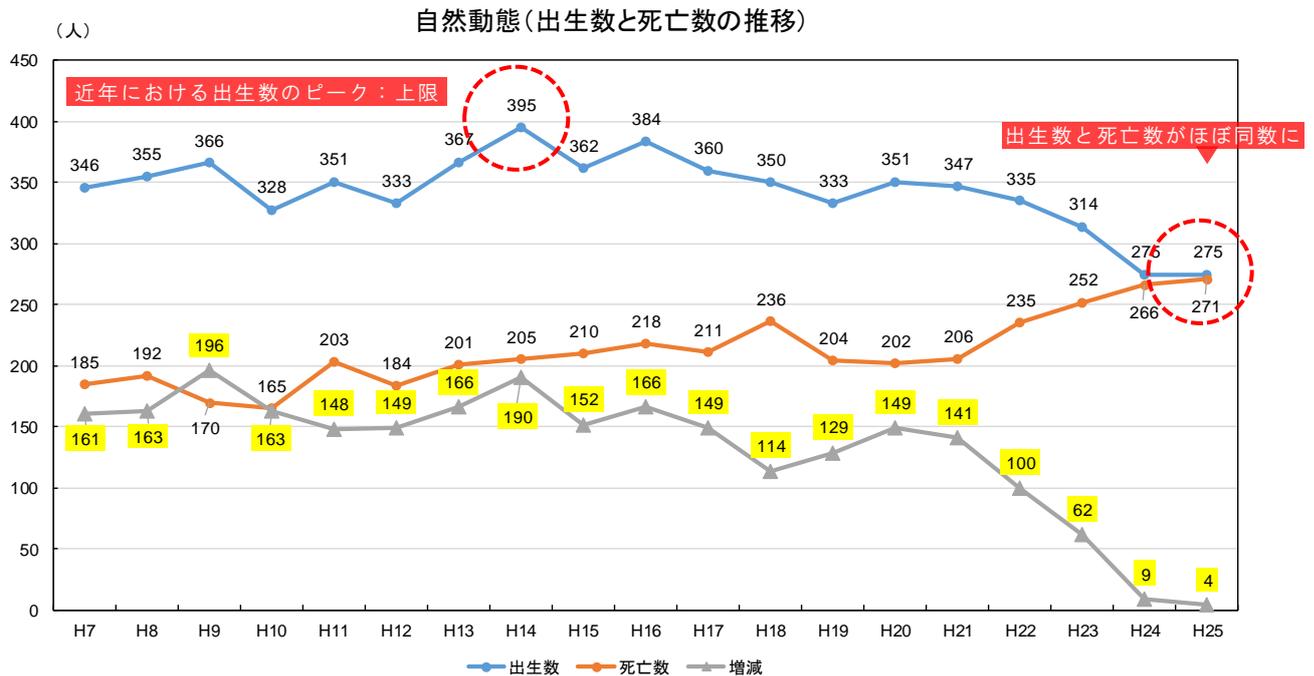


資料：住民基本台帳（平成 25 年）

(4) 出生・死亡数の推移

本町の出生・死亡の動向をみると、出生数が死亡数を大きく上回る状態から、出生数は徐々に減少の傾向、死亡数は徐々に増加の傾向で推移し、平成 21 年以降はその傾向がより顕著となっています。

平成 7 年（1995）には出生数 346 人に対し死亡数が 185 人で 161 人の自然増となっており、以降は近年までその傾向が維持されていましたが、平成 25 年（2013）には出生数 275 人に対して死亡数が 271 人とほぼ同数となり、近い将来における自然減への移行がうかがえる傾向を示しています。



資料：人口動態統計

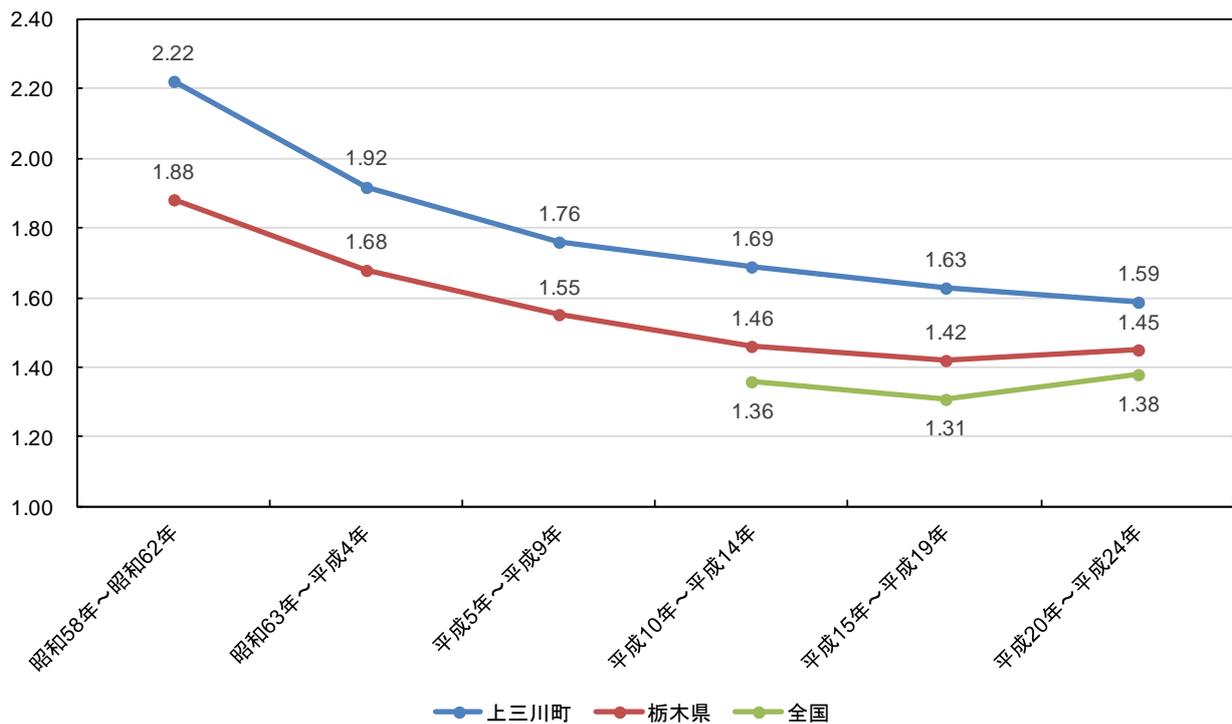
(5) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に生む子どもの数とされる「合計特殊出生率^{※1}」の推移をみると、平成20年～平成24年で1.59と、全国や栃木県と比較してやや高いものの、現在の日本における人口置換水準^{※2}である2.07と比較すると、本町の合計特殊出生率は昭和から平成にかけて1.92となり、人口置換水準を下回って以降は低位で推移しています。

※1 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当する。

※2 人口置換水準とは、人口の増減を出生と死亡で考えた時、ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準のこと。現在のわが国における死亡の水準を前提とした場合、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね2.07となっている。

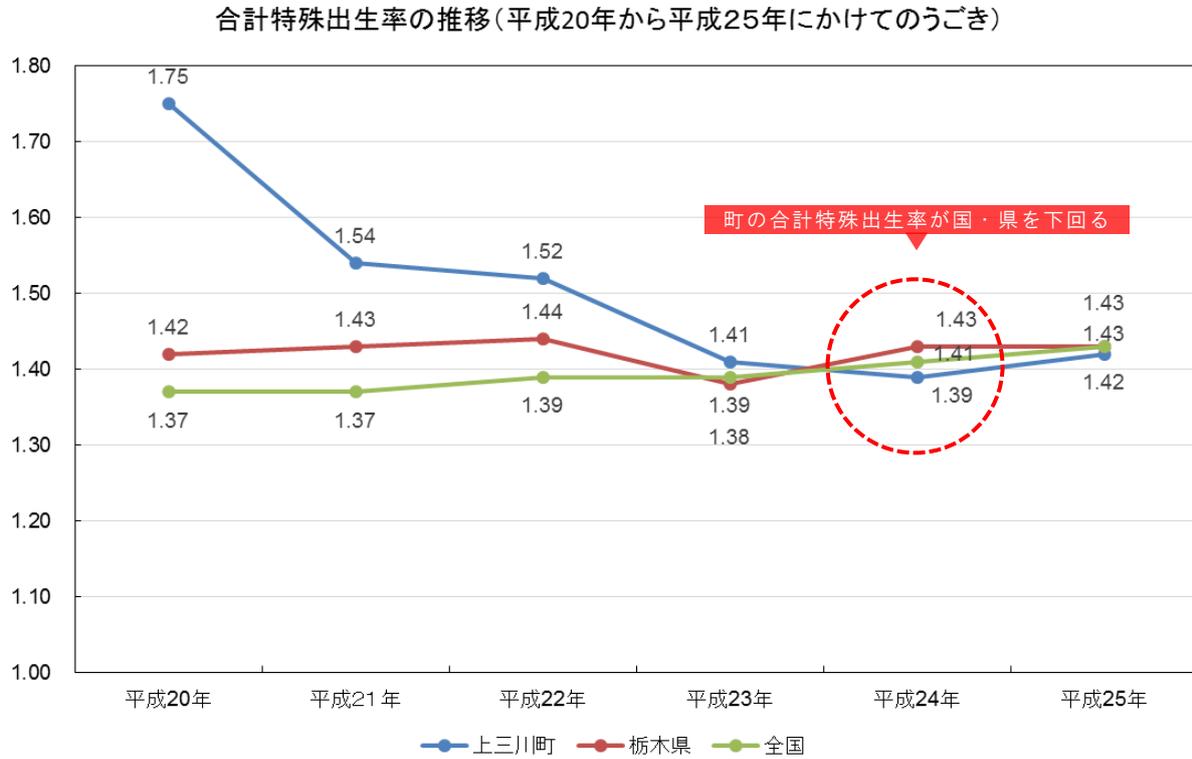
合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

【参考】合計特殊出生率の推移（平成20年から平成25年にかけてのうごき）

詳細に近年における合計特殊出生率の推移をみると、本町においては、平成20年から平成21年にかけての大幅な落ち込み以降、主に減少の傾向を示しており、平成24年には微増で推移する国・県の値を下回るなど、今後における数値のさらなる低迷が不安視される結果となっています。



資料：栃木県人口動態統計

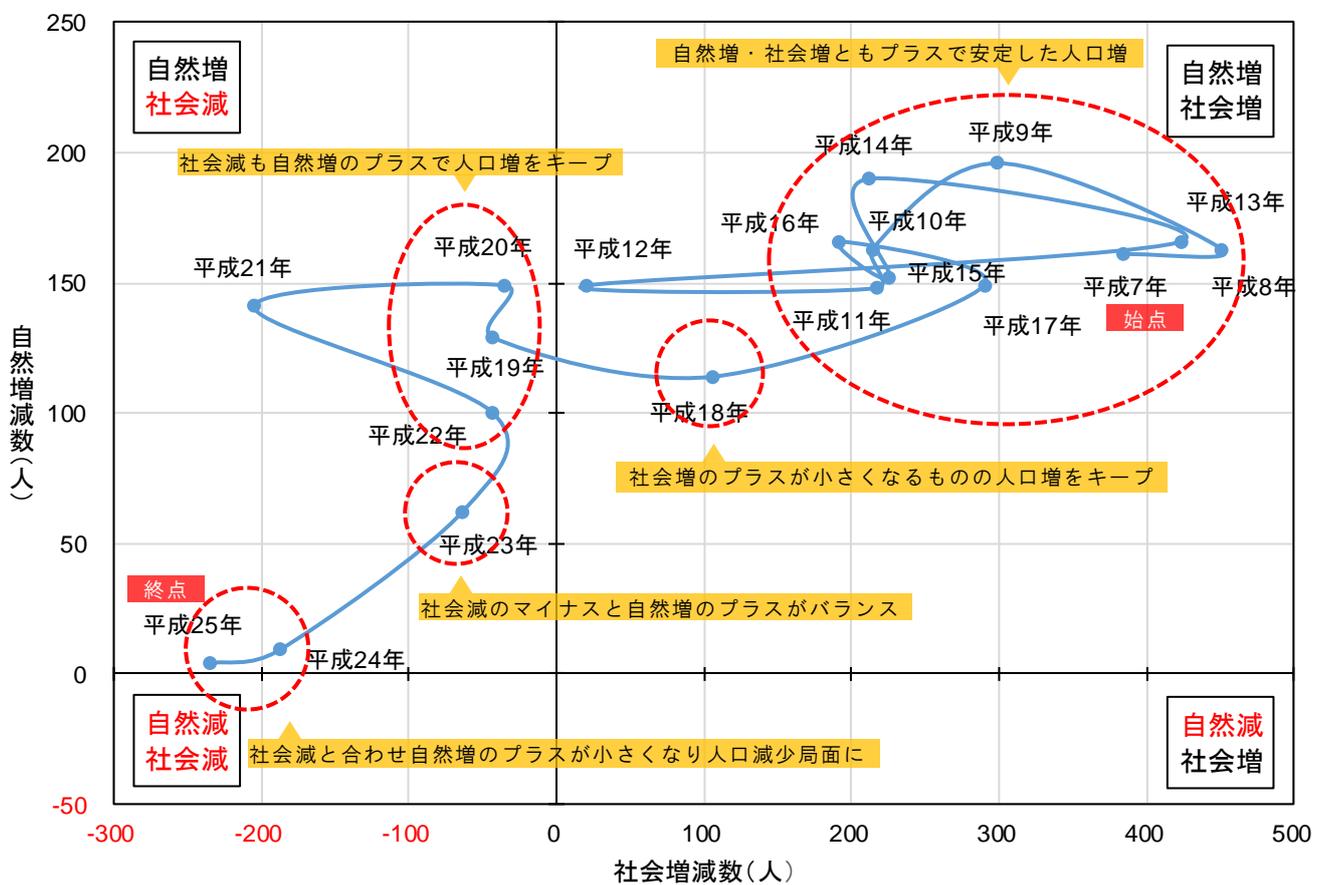
(6) 自然動態・社会動態と総人口の関係

自然動態・社会動態と総人口との関係を見ると、平成7年から平成16年にかけて安定した自然増かつ社会増のプラスにより人口増を示していましたが、平成18年から社会増のプラスが小さくなり、平成19年からは社会減の状況となりました。

自然増については、平成22年まで100人超のプラスを維持し、社会減のマイナスを補うかたちで人口増をキープしていましたが、平成23年には社会減のマイナスと自然増のプラスがほぼ同数となり、平成24年以降、社会減のマイナスが自然増のプラスを大きく上回ることにより人口減少の局面に突入しています。

自然減と社会減の動きが継続・拡大することで、総人口の減少傾向の加速化が不安視されます。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳

(7) 年齢階級別人口移動の推移

平成 17 年 (2005) と平成 22 年 (2010) の、年齢 5 歳階級別の人口変動をみると、20 代～30 代前半が増加傾向を示し、それ以外は減少の傾向にあります。

男女別の人口変動をみると、男女とも 10 代後半に大きな減少の変化がある一方で、男性においては 30 代前半、女性においては 20 代前半から 30 代前半にかけて増加の傾向を示しています。

比較的若い世代における増加・減少の動きが見受けられ、10 代後半の減少については進学等による町外への転出、20 代～30 代前半の増加については就職や転勤、地元への Uターン、子育て期による移住 (10 代前半の男児も増加しているため) などが要因として考えられます。

年齢	平成 17 年 (2005)				平成 22 年 (2010)				変化率※		
	総数	男性	女性	構成比	総数	男性	女性	構成比	総数	男性	女性
総数	31,592	16,369	15,223	100.0%	31,621	16,250	15,371	100.0%			
0～4 歳	1,920	1,000	920	6.1%	1,598	842	756	5.1%	0.961	0.962	0.961
5～9	1,773	935	838	5.6%	1,846	962	884	5.8%	0.980	0.986	0.974
10～14	1,744	915	829	5.5%	1,738	922	816	5.5%	0.985	1.051	0.912
15～19	1,991	1,134	857	6.3%	1,718	962	756	5.4%	0.850	0.822	0.888
20～24	1,804	1,000	804	5.7%	1,693	932	761	5.4%	1.044	0.972	1.134
25～29	2,148	1,147	1,001	6.8%	1,884	972	912	6.0%	1.005	0.987	1.025
30～34	2,692	1,392	1,300	8.5%	2,158	1,132	1,026	6.8%	1.014	1.004	1.026
35～39	2,221	1,122	1,099	7.0%	2,731	1,397	1,334	8.6%	0.968	0.978	0.957
40～44	2,165	1,144	1,021	6.9%	2,149	1,097	1,052	6.8%	0.970	0.980	0.960
45～49	2,302	1,245	1,057	7.3%	2,101	1,121	980	6.6%	0.980	0.970	0.991
50～54	2,372	1,319	1,053	7.5%	2,255	1,208	1,047	7.1%	0.975	0.963	0.991
55～59	2,217	1,163	1,054	7.0%	2,313	1,270	1,043	7.3%	0.938	0.896	0.985
60～64	1,587	838	749	5.0%	2,080	1,042	1,038	6.6%	0.960	0.933	0.991
65～69	1,297	657	640	4.1%	1,524	782	742	4.8%	0.937	0.906	0.969
70～74	1,205	564	641	3.8%	1,215	595	620	3.8%	0.906	0.871	0.938
75～79	977	429	548	3.1%	1,092	491	601	3.5%	0.827	0.755	0.883
80～84	674	230	444	2.1%	808	324	484	2.6%	0.739	0.626	0.797
85～89	325	93	232	1.0%	498	144	354	1.6%	0.668	0.559	0.711
90 歳以上	178	42	136	0.6%	217	52	165	0.7%			
(再掲)											
15 歳未満	5,437	2,850	2,587	17.2%	5,182	2,726	2,456	16.4%			
15～64 歳	21,499	11,504	9,995	68.1%	21,082	11,133	9,949	66.7%			
65 歳以上	4,656	2,015	2,641	14.7%	5,354	2,388	2,966	16.9%			

資料：国勢調査

※総数には“年齢不詳”分を含んでいます。

※変化率は、年齢 (5 歳階級) 別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

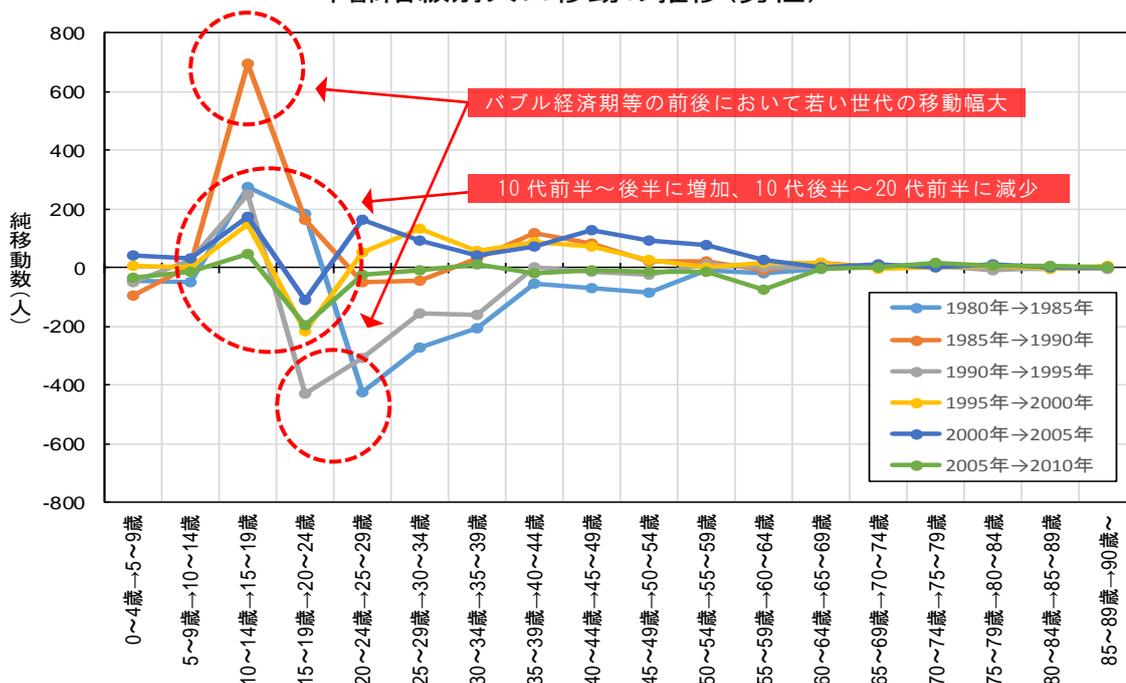
例えば、平成 17 年に 5～9 歳の総数は 7,435 人でしたが、5 年後の平成 22 年には 10～14 歳の総数は 7,569 人となり、変化率は $7,569 \div 7,435 \div 1.018$ となります。

また、平成 17 年に 10～14 歳の総数は 8,087 人でしたが、5 年後の平成 22 年には 15～19 歳の総数は 7,661 人となり、変化率は $7,661 \div 8,087 \div 0.947$ となります。

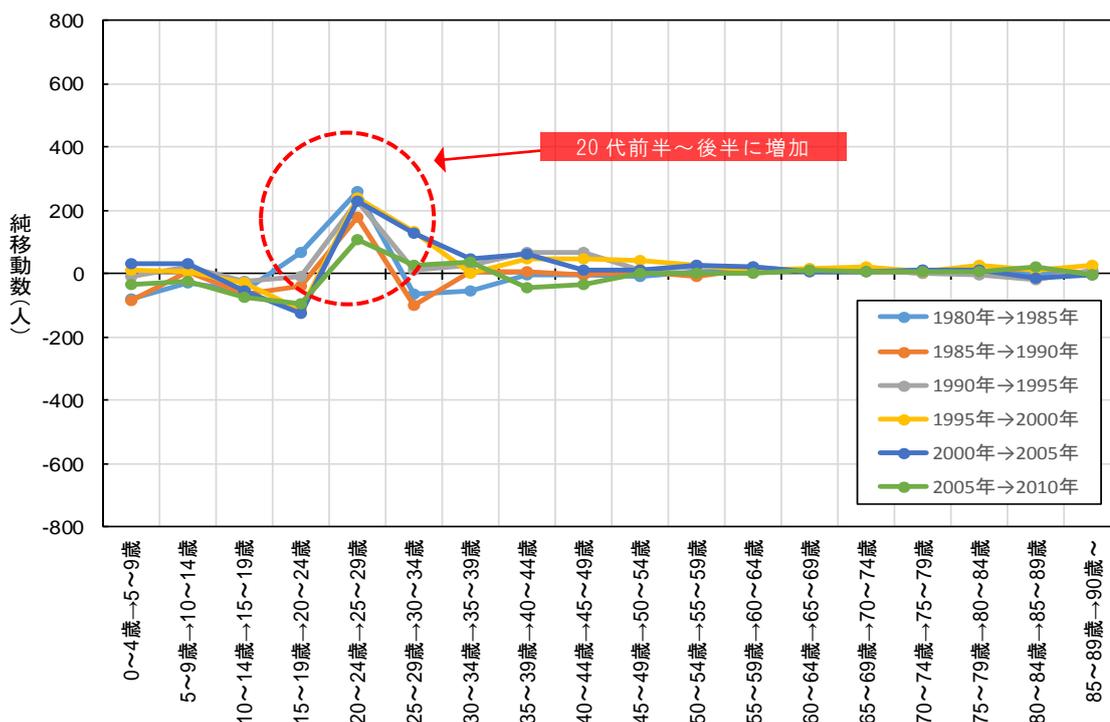
次に、5年間毎の純移動数を昭和55年（1980）から平成22年（2010）までの長期的動向として年齢別・男女別に比較してみると、男性では10代前半から後半にかけて増加し、10代後半から20代前半にかけて減少するという傾向が、女性では20代前半から後半にかけて増加するという傾向がみられます。

男性の移動については、バブル経済期や自動車専門学校の創立時期（昭和58年）の前後において増加・減少とも移動幅が大きく、社会経済情勢の変化や進学状況等の影響を強く受ける結果となっています。

年齢階級別人口移動の推移(男性)



年齢階級別人口移動の推移(女性)



資料：住民基本台帳

(8) 市町村別流入・流出人口（15歳以上）

流入・流出人口（通勤・通学の動向）をみると、平成22年（2010）の本町の流入人口（本町以外からの本町への通勤・通学者）は9,960人となっています。一方、流出人口（本町から本町外への通勤・通学者）は9,877人となっており、流入数の方が多くなっています。

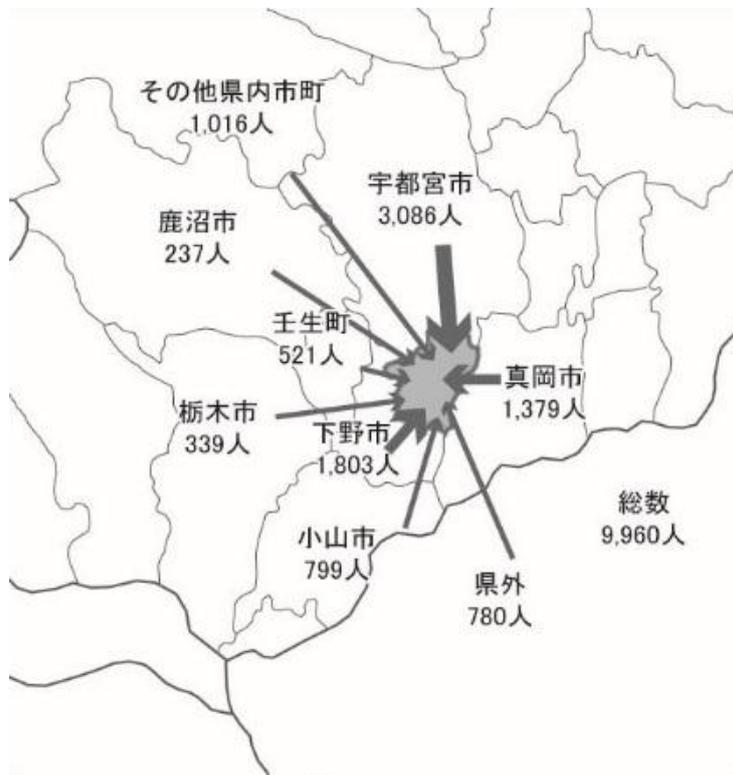
就業者数をみると、流入が流出を上回り、本町が就業の場として機能していることがうかがえる反面、通学者では流出が流入を上回り、隣接市町への依存がうかがえる結果となっています。

市町名	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	9,960	9,504	456	9,877	8,678	1,199
県内総数	9,180	8,774	406	8,982	7,957	1,025
宇都宮市	3,086	3,029	57	4,249	3,721	528
足利市	21	20	1	21	11	10
栃木市	339	325	14	233	202	31
佐野市	41	38	3	30	26	4
鹿沼市	237	228	9	150	147	3
日光市	59	55	4	22	22	0
小山市	799	699	100	748	616	132
真岡市	1,379	1,353	26	1,287	1,085	202
大田原市	21	18	3	26	12	14
矢板市	27	25	2	15	13	2
那須塩原市	21	17	4	13	13	0
さくら市	92	90	2	32	31	1
那須烏山市	40	37	3	8	8	0
下野市	1,803	1,666	137	1,275	1,196	79
西方町	22	21	1	8	8	0
益子町	236	234	2	37	37	0
茂木町	73	73	0	7	7	0
市貝町	84	82	2	37	37	0
芳賀町	100	99	1	412	412	0
壬生町	521	513	8	303	287	16
野木町	44	25	19	11	11	0
塩谷町	21	17	4	4	1	3
高根沢町	94	92	2	50	50	0
那須町	3	2	1	3	3	0
那珂川町	17	16	1	1	1	0
県外総数	780	730	50	639	501	138
茨城県	511	477	34	211	205	6
埼玉県	121	113	8	144	89	55
東京都	56	56	0	203	142	61
神奈川県	43	43	0	33	31	2
群馬県	20	16	4	21	15	6
その他の道府県	29	25	4	27	19	8
不詳	0	0	0	256	220	36

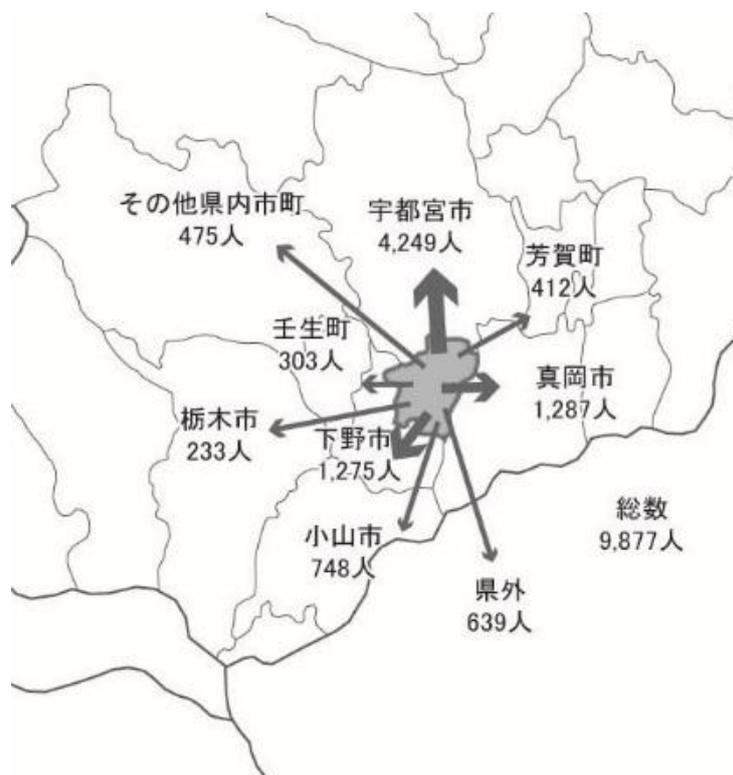
資料：平成22年国勢調査

最も大きな動向を示しているのは、本町との交通アクセスに優れる宇都宮市で、平成22年（2010）は3,086人の通勤・通学者が流入し、4,249人の通勤・通学者が流出しています。同様に、新4号国道やJR宇都宮線により結ばれる下野市や小山市、主要県道により結ばれる真岡市において流入・流出の規模が大きくなっています。

流入人口（平成22年）



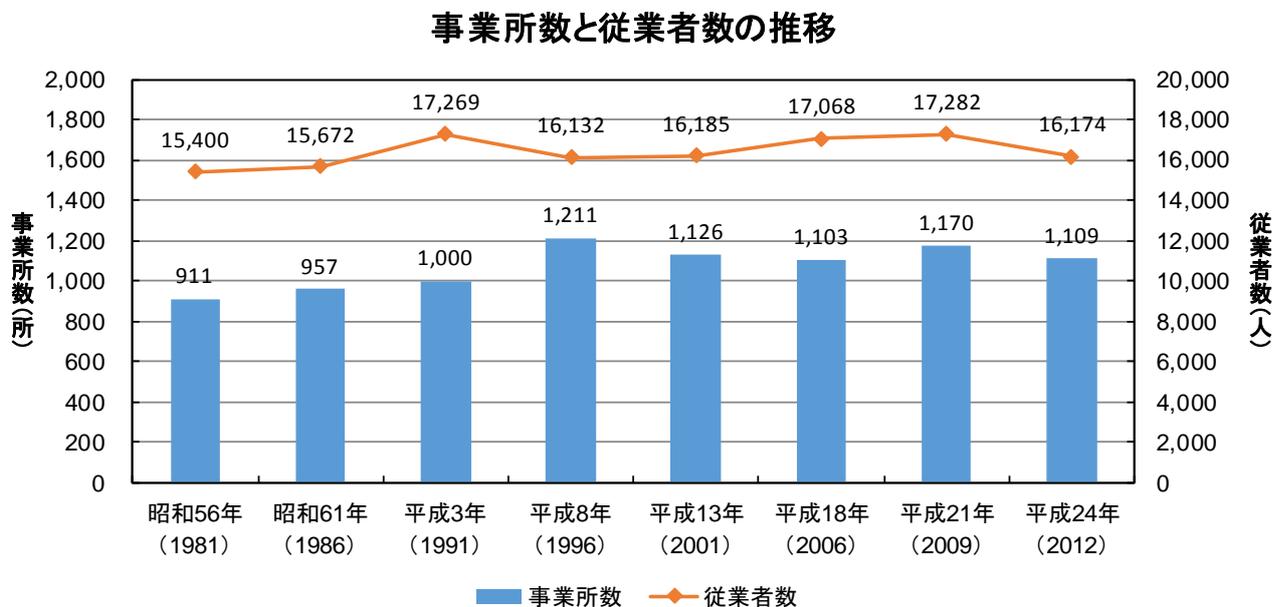
流出人口（平成22年）



(9) 事業所数と従業者数

町内の事業所数をみると、昭和56年(1981)の911か所からバブル経済期の影響等による増減を繰り返しながらも、1,100か所前後を安定して推移しています。

従業者数についても同様に、昭和56年(1981)の15,400人から増減を繰り返しながらも16,000人前後を安定して推移しています。



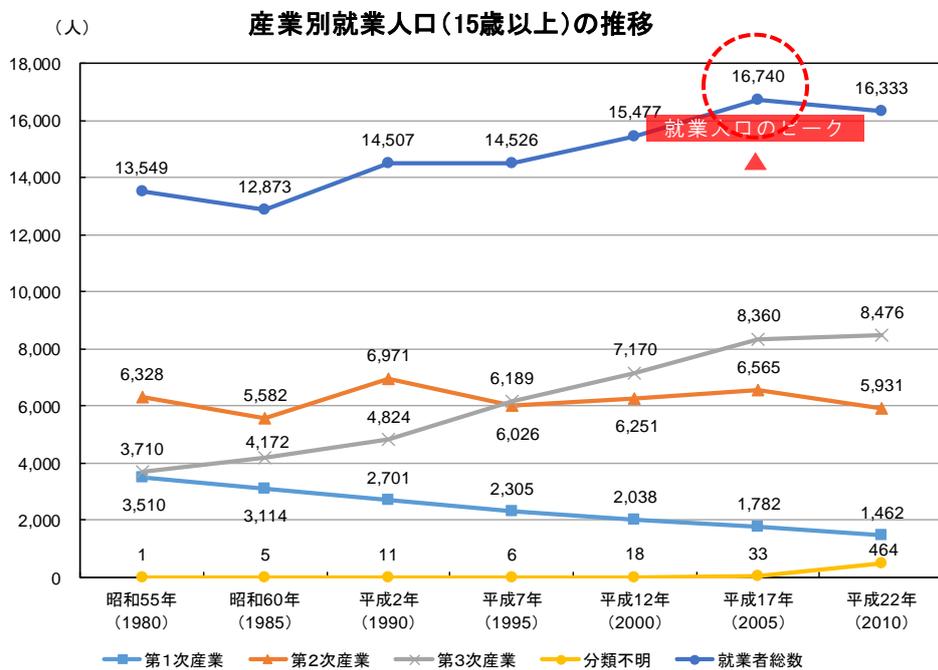
資料：事業所・企業統計調査

(10) 産業別就業人口

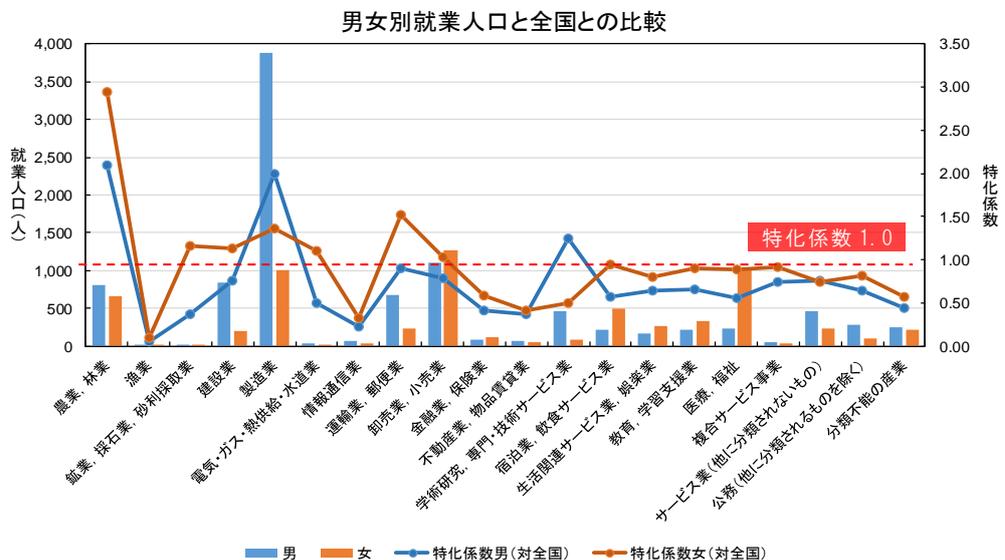
本町の産業別就業人口を昭和55年(1980)からの30年間でみると、就業者総数は増加傾向にあり、第1次産業の減少は著しいものの、第2次産業は増減を繰り返しながら6,000人前後を安定して推移、第3次産業は倍以上に増加しています。

男女別産業人口をみると、男性は製造業、卸小売業、建設業、農林業、運輸郵便業が多く、女性は卸小売業、医療福祉、製造業、農林業が多くなっています。また、本町と全国の産業別人口構成比を比較すると、本町の産業で特化しているもの(特化係数*1.0以上)は、農林業、製造業、運輸郵便業など、本町の特性である優れた農業環境や交通インフラ、大手自動車工場の立地等による影響が大きいものとなっています。

※特化係数は、「本町のa産業の就業者比率/全国のa産業の就業者比率」で、1以上なら、就業構造的に全国と比較して特化していることを表す。



資料：国勢調査



資料：平成22年国勢調査

(1 1) 上三川町の人口動向分析のまとめ (課題の整理)

【総人口の推移と推計】

- 全国的な社会経済情勢や本町における大きな環境変化の影響 (大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施による住宅地の整備など) を受け、平成 22 年 (2010) のピーク値 31, 621 人まで右肩上がりの順調な増加傾向が継続されてきました。
- 今後は、全国的な人口減少時代の到来や少子高齢社会の進展の動きから本町の総人口は緩やかな減少傾向に転じ、平成 52 年 (2040) には 27, 946 人にまで減少すると予測されます。

⇒人口減少が避けられない見通しのなか、少しでも減少幅を抑制する対策が必要です。

【年齢別人口】

- これまでは、若い人口の流入が多く見られた人口構造 (星型) から出生率・死亡率がともに低い人口構造 (つりがね型) への推移がみられ、今後は、死亡率が出生率を上回る人口構造 (つぼ型) への推移が予測されます。
- 生産年齢人口 (15~64 歳) は平成 17 年 (2005) の 21, 363 人をピークに減少し、老年人口 (65 歳以上) は平成 22 年 (2010) に 16% を超え高齢社会が進展しています。
- 平成 52 年 (2040) の高齢化率は 34% となり 1. 6 人で 1 人の高齢者を支える社会になることが予測されます。

⇒年少人口や生産年齢人口の減少抑制に向けた取り組みや、高齢社会の進展に対応する取り組みが必要です。

【転入・転出数の推移】

- 転出数はほぼ横ばいに、転入数は増減を繰り返しながら減少傾向で推移しています。
- 社会動態については、平成 19 年 (2007) に転出数が転入数を上回り社会減に転じ、その減少幅は徐々に大きくなる傾向にあります。
- 県内各市町間との転入・転出の動きについては、宇都宮市・下野市・真岡市・小山市と強い関わりを有しています。
- 県外各都道府県との転入・転出の動きについては、転出数が転入数を上回り、いずれも東京都・神奈川県・埼玉県等の東京圏方面と強い関わりを有しています。

⇒東京圏や周辺市町への社会減を抑制する (転出減・転入増の) 取り組みが必要です。

【出生・死亡数の推移】

- 出生数が死亡数を大きく上回る状態から、出生数は徐々に減少、死亡数は徐々に増加の傾向に推移し、平成 21 年以降はその傾向がより顕著となっています。
- 平成 25 年 (2013) に出生数と死亡数がほぼ同数となり、近い将来における自然減への移行は不可避となっています。

⇒自然減の拡大を抑制する出生数増加に向けた取り組みが必要です。

【合計特殊出生率の推移】

- 本町の合計特殊出生率は昭和から平成にかけて1.92となり、人口置換水準(2.07)の値を下回って以降は低位で推移しています。
- 平成20年から平成21年にかけての大幅な落ち込み以降、主に減少の傾向が続き、平成24年には微増で推移する国・県の値を下回るなど、今後における数値の低迷が不安視されます。

⇒合計特殊出生率の低下を抑え、上昇に転換させる（人口置換水準に向けた）取り組みが必要です。

【自然動態・社会動態と総人口の関係】

- 平成7年から平成16年にかけては、安定した自然増かつ社会増のプラスにより人口増の傾向にありました。
- 平成23年には社会減のマイナスと自然増のプラスがほぼ同数となり、平成24年以降は社会減のマイナスが自然増のプラスを大きく上回ることで、人口減少の局面に突入しています。
- 自然減と社会減の動きが継続・拡大することで、総人口の減少傾向の加速化が不安視されます。

⇒自然減や社会減の抑制・改善に向けた総合的・長期的な視点による対策が必要です。

【年齢階級別人口移動の推移】

- 男女とも10代後半に大きな減少の変化（進学等による町外への転出）が見られます。
- 男性においては30代前半、女性においては20代前半から30代前半にかけて増加の傾向（就職や転勤、地元へのUターン、子育て期による移住などが要因）が見られません。

⇒定住の場・就業の場としての機能強化や子育て支援サービスの充実など、若い世代の転入増・転出減を促す対策が必要です。

【市町別流入・流出人口】

- 就業者数は流入が流出を上回る状態（本町は就業の場として機能）にあります。
- 通学者は流出が流入を上回る（隣接市町に依存する）状態にあります。
- 本町との交通アクセスに優れる宇都宮市、新4号国道やJR宇都宮線により結ばれる下野市・小山市、主要県道により結ばれる真岡市において、流入・流出の規模が大きい傾向にあります。

⇒町の基本特性（就業者・通学者のうごき）を踏まえた、流入増や流出減を促す対策が必要です。

【事業所数と従業者数】

- 町内の事業所数・従業者数とも、バブル経済期の影響等による増減を繰り返しながらも安定して推移しています。

⇒転入増や流入増を促す（転出増や流出増を未然に防ぐ）就業の場としての機能維持・充実が必要です。

【産業別就業人口】

- 昭和 55 年(1980)からの 30 年間に於いて、就業者総数は概ね増加傾向にあります。
- 第 1 次産業の減少は顕著であるものの、第 2 次産業は増減を繰り返しながら安定して推移し、第 3 次産業は倍以上に増加しています。
- 本町の産業で特化しているもの（特化係数*1.0 以上）は、農林業、製造業、運輸郵便業など、町の特性である優れた農業環境や交通インフラ、大手自動車工場の立地等の影響が大きいものとなっています。

⇒本町が有する既存資源・特性を活かした、就業の場としての機能維持・充実が必要です。

3. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

本町の将来人口を以下の推計方法で行い、比較を行います。

パターン1の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によるものであり、パターン2では、パターン1の推計手法を用い、近年における本町の合計特殊出生率の推移や転出・転入の状況を踏まえた推計を行っています。

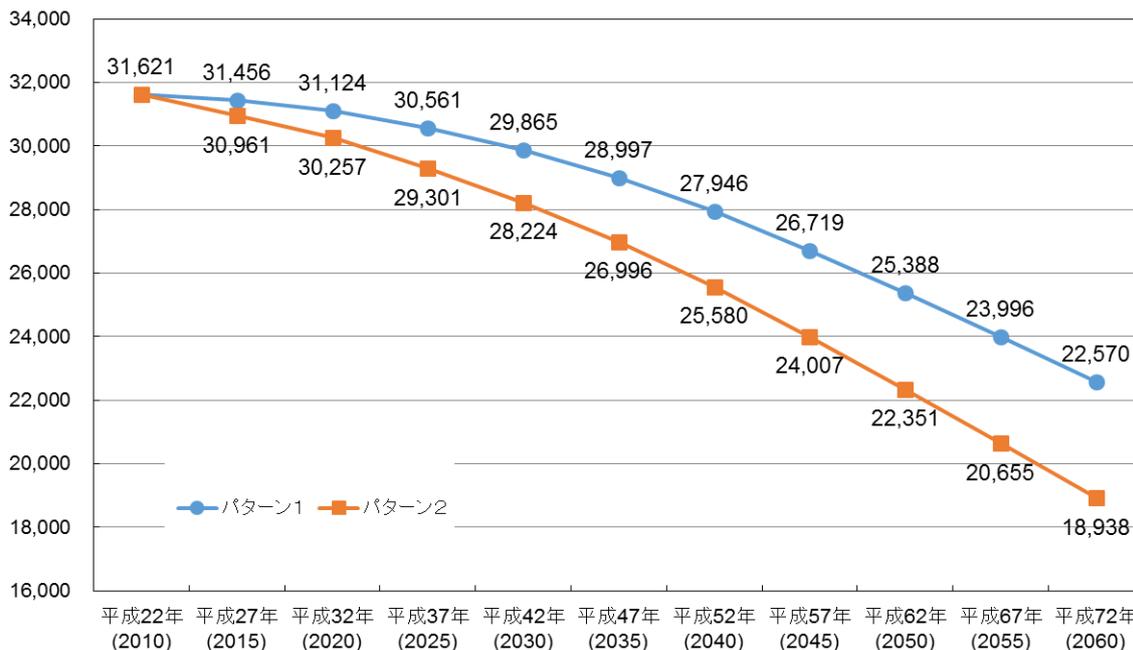
項 目	推 計 方 法
パターン1	<p>社人研が平成25年（2013）3月に公表した、「日本の地域別将来推計人口」による推計です。</p> <p>推計方法は、5歳以上の年齢階級の推計にコーホート要因法を使用しています。平成22年（2010）の男女・年齢別人口を基準として、ここに生残率や純移動率の仮定値を当てはめて将来人口を計算しています。0-4歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、子ども女性比（市町において年変動の大きい出生率に代わるもの）及び出生性比に関する仮定値が必要です。</p> <p>平成22年（基準）31,621人 ⇒ 平成37年30,561人</p>
パターン2	<p>パターン1と同様の推計手法を用い、町の現在の合計特殊出生率や転出・転入の状況を踏まえて推計を行っています。</p> <p>本町の合計特殊出生率1.39（H24、近年における下限値）が、国の見通しと同様のペースで減少するものと見込み、かつ近年の社会減（転出増）の傾向がやや強まるものと見込んでいます。</p> <p>平成22年（基準）31,621人 ⇒ 平成37年29,301人</p>

■将来人口推計

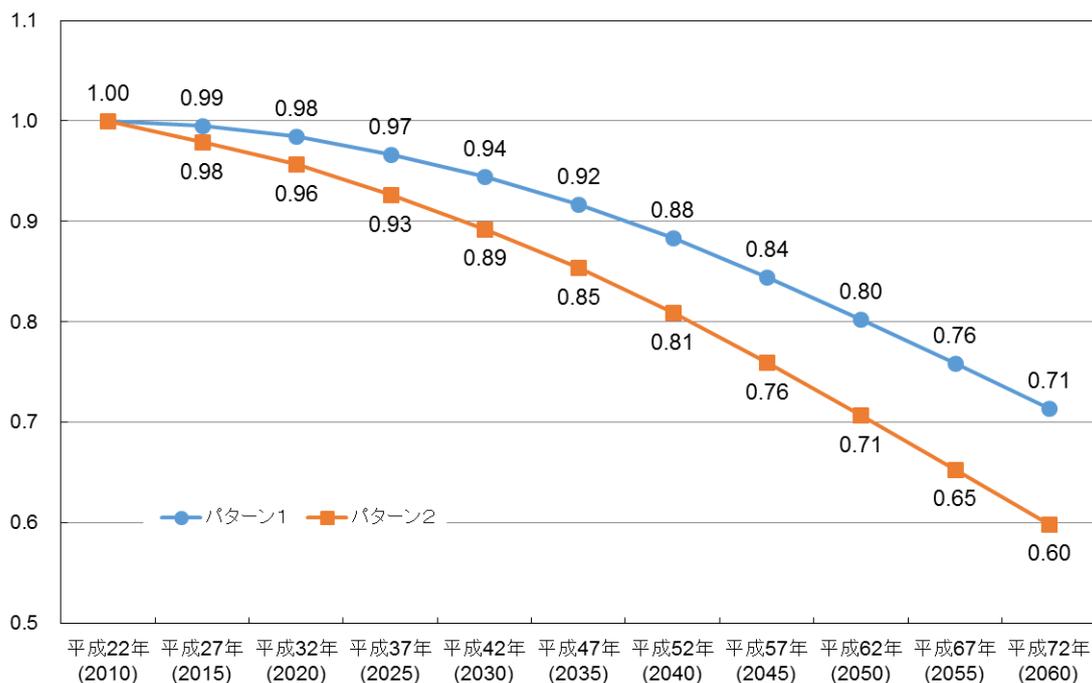
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
パターン1	31,621	31,456	31,124	30,561	29,865	28,997	27,946	26,719	25,388	23,996	22,570
パターン2	31,621	30,961	30,257	29,301	28,224	26,996	25,580	24,007	22,351	20,655	18,938

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
パターン1	1	0.9948	0.9843	0.9665	0.9445	0.9170	0.8838	0.8450	0.8029	0.7589	0.7138
パターン2	1	0.9791	0.9568	0.9266	0.8926	0.8537	0.8090	0.7592	0.7068	0.6532	0.5989

将来人口推計



将来人口推計(指数)

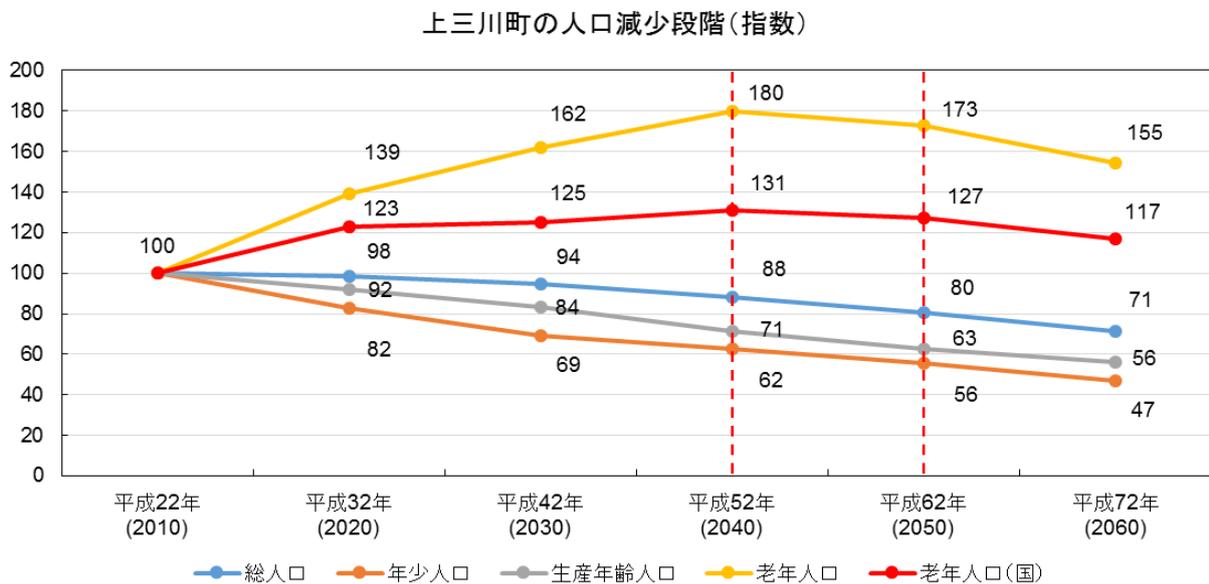


(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく3つの段階（「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」）を経て進行するものとされています。

パターン1のデータを活用し、本町の人口減少段階を推計すると、平成52年（2040年）までは「第1段階」の人口減少初期に該当し、以降「第2段階」に入ると推測されます。

本町と国の傾向とを比較すると、ほぼ同様に緩やかな段階を経ながら人口減少が進むものと見込まれる一方で、現在の本町の人口構成の主体となる35歳以上の人口が、この先ほぼ30年間で老年人口へと到達するため、国の見通しを上回るペースにより高齢社会が進展することが懸念されます。



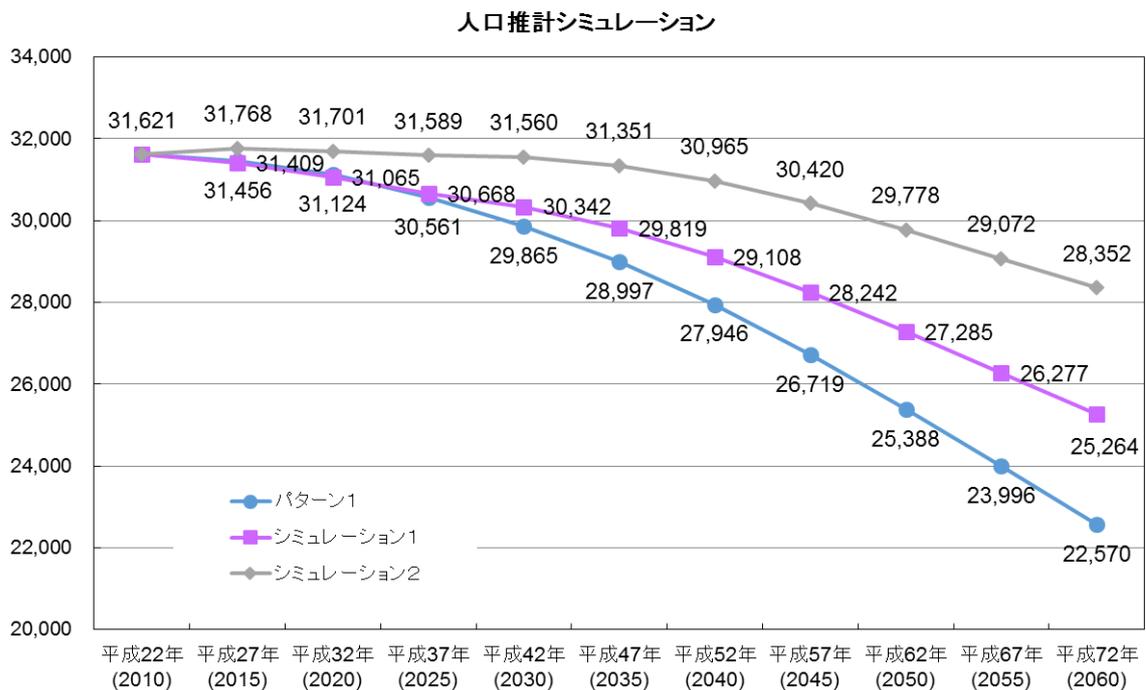
※国の値：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口（平成24年1月）」中位推計より

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に影響を及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行います。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行うことができ、また、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーションの概要	
<u>シミュレーション1</u>	<ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇すると仮定
<u>シミュレーション2</u>	<ul style="list-style-type: none"> パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなる）で推移すると仮定



シミュレーション1・2から、自然増減の影響度と社会増減の影響度が以下のとおり整理されます。

<p><u>自然増減の影響度</u></p> <p>・(シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理</p> <p>「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加</p> <p>※影響度が「4」「5」の場合には現状で極めて低い出生率であることがうかがえる</p>
<p><u>社会増減の影響度</u></p> <p>・(シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理</p> <p>「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加</p> <p>※影響度が「4」「5」の場合には現状で相当程度の人口流出であることがうかがえる</p>

これにより、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合を抑える上でより効果的であるといえます。

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=29,108(人) パターン1の2040年推計人口 =27,946(人) ⇒ 29,108(人) / 27,946(人) =104.2%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=30,965(人) シミュレーション1の2040年推計人口=29,108(人) ⇒ 30,965(人) / 29,108(人) =106.4%	2

計算の結果、自然増減の影響度が「2(影響度100~105%)」、社会増減の影響度が「2(影響度100~110%)」となり、人口減少度合を抑える上では、出生率を上昇させる施策、人口の社会増をもたらす施策ともに力点を置いて取り組むことが効果的とされる結果になっています。

栃木県内近隣市町の影響度の分布をみると、自然増減の影響度については「3（影響度 105～110%）」の市町が多く、社会増減の影響度については「2（影響度 100～110%）」の市町が多くなっています。

参考：将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度（県内近隣市町）

段階 (2040年)		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度	1	—	さくら市	宇都宮市、小山市	—	—
	2	—	真岡市、上三川町	栃木県、栃木市、鹿沼市、下野市、芳賀町、壬生町	—	—
	3	—	高根沢町	—	—	—
	4	—	—	—	—	—
	5	—	—	—	—	—

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口減少・少子高齢社会の進展等をもたらす人口構造の変化により、本町においても以下のような様々な影響が生じるものと考えられます。

(1) 地域経済の規模縮小に対する懸念

急激な人口の減少や高齢社会の進展は、労働力や購買層の縮小を招き、産業活動や消費市場の低迷など地域経済の規模縮小を引き起こす要因となることが危惧されます。

本町ではこれまで、便利な交通アクセス、大手自動車工場の立地、良質な農業生産基盤などを活かし、製造業や農業を主体とした活力ある就業の場としての環境が維持されてきましたが、人口減少に伴い働く場所や日常的な買い物の場所が縮小することで、生活の場としての求心性が失われ、さらなる人口流出の悪循環に陥る心配があります。

(2) 町の財政状況や持続的なまちづくりに対する懸念

人口減少と共に生じる人口構造の変化は、地域経済の低迷と合わせ、町税収入の減少や社会保障費の増加を招くなど、町の健全な財政運営の大きなマイナス要因となることが危惧されます。

本町ではこれまで、住宅団地の開発や土地区画整理事業の実施により良質な定住の場として多くの転入者を受け入れ、一定規模の生産年齢人口を確保することで、安定した税収の確保や健全な財政運営が図られてきましたが、この先に見込まれる老年人口の増加や年少人口の減少の動きは、税収の減少や扶助費の増大など町の財成に大きな影響を及ぼします。

今後は、持続的なまちづくりを進めるために欠かすことのできない、道路・公園・下水道など都市基盤施設の整備・改善や、都市災害・自然災害への対策、将来にわたる公共施設の適切な維持・管理などが非常に難しくなる心配があります。

(3) 生活環境や地域コミュニティ維持に対する懸念

出生数の減少や若者世代の転出増に端を発する人口減少や高齢化の動きは、医療・福祉や公共交通をはじめとするサービスの十分な提供に支障を来すほか、防犯面での環境悪化、農地・山林の管理体制の不備など、生活に関する様々な悪影響を生じさせる心配があります。

本町の様々なまちづくりを支えてきた特色ある地域コミュニティについても縮小や消失の可能性があり、自治会活動や子どもの見守り活動、高齢者などの日常生活の支援、地域防災や環境保全の取り組みなど、これまで育まれてきた「共助」の機能を維持していくことが難しくなります。

Ⅱ 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 若者を対象とした進路・Uターン・定住希望調査

主に社会動態に影響する「転入・転出」「地元での居住・就業」などに関する意向・要望の把握を目的とした調査を行いました。

—調査の概要—

- 調査対象 : 上三川町内に居住する若者世代（15歳～24歳）
- 配布数 : 1,000（無作為抽出）
- 回収数（回収率） : 291（29.1%）
- 調査時期 : 平成27年6月

—結果の概要—

《職業（通勤先・通学先）について》

- 現在の通学先・通勤先の6割超は“栃木県内の他市町”（“上三川町内”は15.1%）
- 学生の卒業後の進路は約4人に1人が“栃木県外への進学”を希望、約2割が“栃木県内の他市町に進学”“栃木県内の他市町に就職”を希望（“上三川町内に就職”“上三川町内に進学”は合わせても1割未満）

《上三川町に対する愛着や親しみについて》

- 上三川町に対する愛着や親しみを感じるのは全体の約7割と高い数値
- 愛着を感じない理由の約半数は“買い物場所や移動手段が少なく生活が不便だから”

《定住に対する考え方について》

- 上三川町に住みたいと感じるのは全体の約6割（その内の約半数は“進学などのために一度は外へ出ても将来は上三川町に戻ってきて住みたい”との意向）
- 上三川町に住みたい（戻ってきて住みたい）理由は“住みなれているから”“家族や友人がいるから”が6割超、“災害が少なく住みやすいから”が約3割（“希望する進学先や就職先があるから”は1割未満）
- 町外に転出した若者を呼び戻す（新たに住んでもらう人を呼び込む）ために行政が行うべき取り組みとして半数以上が“子育てや教育・医療・福祉などの暮らしやすい環境の充実”“活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境の整備”に期待

(2) 結婚、出産・子育てに関する意識調査

主に自然動態に影響する「結婚」「出産・子育て」などに関する意向・要望の把握を目的とした調査を行いました。

—調査の概要—

- 調査対象 : 上三川町内に居住する結婚、出産・子育て世代
(25歳～40歳)
- 配布数 : 1,000 (無作為抽出)
- 回収数(回収率) : 343 (34.3%)
- 調査時期 : 平成27年6月

—結果の概要—

《結婚について》

- 全体の7割超は“結婚している”(現在結婚していない人で将来結婚を希望するのは8割超)
- 結婚を望まない理由の約5割は“結婚に魅力や必要性を感じないから”

《家族観や子ども・子育て観について》

- 理想的な家族形態の6割超は“親と子どもで暮らし、父方または母方の祖父母の近くに住む”(同様の県結果の値を大きく上回るなど“親元近居”への高い意向)
- 理想的な子どもの人数については、半数が“2人”、約3人に1人が“3人”と回答(理想とする子どもの人数の平均値は“2.40人”で県結果の値とほぼ同じ)
- 理想的な子どもの人数を増やすために解消されるべき要因については、8割超が“経済的な不安”と回答
- 理想的な子どもの人数を増やすために行政が力を入れて取り組むことについては、約半数が“安定した家計を営めるよう経済対策による収入の向上”と回答、約4割が“夫婦が働きながら子育てができるような職場環境の充実など企業への働きかけ”“保育料や医療費の助成などの子育てに関する経済的支援の充実”“保育所の整備など安心して子どもを預けられる施設の充実”と回答

《上三川町の希望出生率の算定(意識調査の結果より)》

- 希望出生率: 1.92

(算定式)

$$\begin{aligned} & \{ \text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \\ & \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数} \} \times \text{離別等効果} \\ & \{ (72.9\% \times 2.07 \text{人}) + (27.0\% \times 83.3\% \times 2.40 \text{人}) \} \times 0.938 = \underline{1.92} \end{aligned}$$

※網掛け部について意識調査の結果を活用、“夫婦の予定子ども数”“離別等効果”については国の値を採用

2. 目指すべき将来の方向

この先深刻さを増す人口減少や高齢社会の進展に対応していくため、出生率の向上による自然動態の改善や、定住・移住人口の増加による社会動態の改善を基本としつつ、上三川町の今後の取り組みにおける目指すべき将来の方向性を以下のとおり設定します。

(1) 若い世代の就労や雇用の創出

若い世代の東京圏への流出を抑制するとともに、地元へのUターン等による流入を増やすため、本町の優れた交通アクセス機能や企業の立地環境を活かしながら、産業の振興や就労・雇用環境の充実による働く場の確保を図ります。

(2) 子育て世代や若者の定住促進

町内外の子育て世代や若者の定住を促すため、若い世代のニーズを踏まえ、本町が有する安心・安全で快適な居住環境や、通勤・通学のしやすい定住の場としてのポテンシャルに磨きをかけながら、積極的なアピールや適切な支援を図ります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実

出生率の改善に向け、若い世代のニーズを十分に踏まえながら、希望通りに結婚・出産を行うことのできる支援体制の強化や、働くママをはじめ子育てに奮闘する世代の負担を少しでも軽くする支援施策の充実を図ります。

(4) 誰もが健康で暮らしやすい環境づくり

多くの高齢者をはじめ、誰もが暮らし慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、健康づくり活動や積極的に社会参加できる交流環境の整備、地域ボランティアを軸とした協働による介護等の適切な支援、防災体制づくりや交通安全の確保などを図ります。

3. 人口の将来展望

国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」(平成 26 年 12 月) や、これまでの推計・分析、意向調査結果などを踏まえ、本町が将来目指すべき人口規模を以下のように展望します。

①短期的目標：平成 32 (2020) 年 “総合戦略” 計画期間の最終年

●約 31,000 人



②中期的目標：平成 37 (2025) 年 第 7 次上三川町総合計画の目標年次

●約 30,500 人



③長期的目標：平成 72 (2060) 年

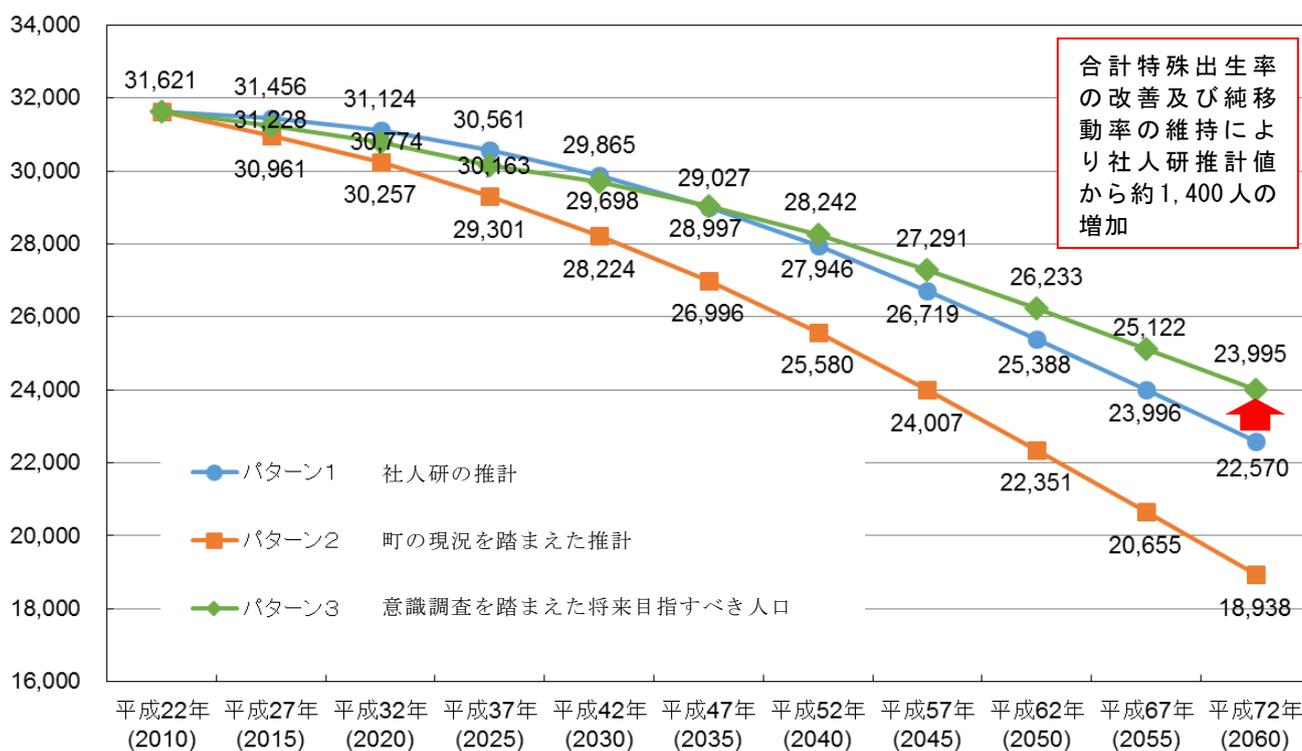
●約 24,000 人 ← 合計特殊出生率の改善及び純移動率の維持により確保

社人研の推計によると、平成 72（2060）年の町の人口は 22, 570 人と予測され、町の現況を踏まえた推計では、近年の合計特殊出生率の低下や転出増の傾向がやや強まると見込み、20, 000 人を下回る値にまで減少すると予測しています。

こうした状況を踏まえつつ、本町の将来目指すべき人口規模については、これから展開される施策効果が着実に反映されることを念頭に、社人研の推計値を上回る値とすることを目途とします。

目指すべき人口規模に向けた将来展望については、積極的な施策実施の効果により合計特殊出生率や純移動率が改善され、現在の合計特殊出生率 1.39 が、平成 42（2030）年には町希望出生率である 1.92 に、平成 52（2040）年には人口置換水準である 2.07 にまで向上し、かつ、これまでの転出・転入傾向が今後とも維持されると見込んだものとします。

上三川町の人口の推移と長期的な見通し



※推計方法

- パターン1：社人研が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」による推計。男女別5歳階級人口を基に、生残率や純移動率を当てはめて計算するコーホート要因法を使用したもの。
- パターン2：パターン1と同様にコーホート要因法を用い、町の現在の合計特殊出生率（近年における下限値H24：1.39が徐々に減少）や転出・転入の状況（近年の転出増の傾向がやや強まる）を踏まえて推計。
- パターン3：パターン1と同様にコーホート要因法を用い、意識調査結果に基づく目指すべき出生率や社会増減により（合計特殊出生率や純移動率が改善する）推計。

